

新第二学校給食センター整備について

第二学校給食センターの建替えについて、令和5年度に丸亀市新第二学校給食センター整備基本計画策定及び民間活力導入可能性調査を実施し、新第二学校給食センターの整備及び運営の事業手法について、教育委員会の基本方針、丸亀市学校給食業務等民間活力検討委員会の答申を踏まえ、民間活力導入可能性調査での評価内容を重視し、施設整備・維持管理・運営を一括で民間事業者に委託発注するDBO（Design（設計）・Build（建設）・Operate（運営））方式を採用することとし、令和10年4月開業に向けた事業者選定等の作業を進めています。

事業者選定に関しては、価格のみならず、設計・建設の水準、技術的能力、規格に関する能力等を十分に勘案する必要があること、また、学校給食センター事業は、事業者の持つ多様なノウハウの積極的な活用を期待することから、公募型プロポーザル方式を採用します。

事業者選定委員会の委員は、県内初のDBO方式による学校給食センター整備事業のため、参考となる先行事例が少ないといった専門性と特殊性に鑑みて、官民連携手法・建築・食品衛生管理の各分野の学識経験者3名と副市長、教育長の計5名としました。

所在地	丸亀市土器町北二丁目8番地及び7番地1
用途地域	工業地域、準工業地域
防火区域	指定なし
容積率/建ぺい率	200% / 60%
敷地面積 （測量値）	敷地面積 約7,000m ² うち、新センター棟建設計画地：2,310.5m ² 既存センター棟・米飯棟敷地：4,690.6m ²
インフラ 整備状況	上水道：前面道路に水道管が敷設 下水道：前面道路に下水道管が敷設 ガス：前面道路にガス管が敷設 電力：前面道路に架空配電線が設置
埋蔵文化財包蔵地	なし



図 建設計画地位置図

1 事業者選定委員会

委員長	吉長 成恭	一般社団法人ちゅうごくPPP・PFI 推進機構 代表理事
委員	中山 哲士	岡山理科大学工学部建築学科 准教授
委員	中尾 しのぶ	元香川県教育委員会事務局 保健体育課 主任主事 公益財団法人 香川県学校給食会理事
委員	窪田 徹也	丸亀市副市長
委員	末澤 康彦	丸亀市教育長

2 事業者選定スケジュール

令和7年5月2日に、主に事業者選定手続きを示す「募集要項」、求める業務水準を示す「要求水準書」、事業者の選定基準を示す「事業者選定基準」、主要な契約条件・リスク分担を示す「基本協定書（案）」、「設計・建設業務請負契約書（案）」及び「運営・維持管理業務委託契約書（案）」、応募者が提出する書類の様式を示す「様式集」を公表し、提出期限の6月20日までに参加表明書類を受け付けました。

今後の事業者選定スケジュールは、次のとおりです。

日程		内容
令和7年	7月 7日	参加資格審査結果の通知
	7月 18日	第2回個別対話の実施
	8月 25日	提案書の受付期限
	10月 16日	事業者選定委員会（提案書に関するヒアリング）
	10月 中旬	優先交渉権者の決定及び公表
	11月 上旬	基本協定の締結及び設計・建設業務請負契約の仮契約締結
	12月 下旬	設計・建設業務請負契約の本契約締結（議会承認後） 及び運営・維持管理業務委託契約の締結

3 事業の実施スケジュール

事業の実施スケジュールは、次のとおりです。

日程	内容
令和7年12月～ 令和10年10月（35か月間）	設計・建設期間 ただし、既存施設の解体撤去業務とこれに伴う渡り廊下や外構等に係る建設業務及びこれらを実施する上で必要な関連業務以外は、令和7年12月～令和10年1月（26か月間）とする。
令和10年1月	施設の引き渡し ただし、既存施設の解体撤去業務に伴う渡り廊下や外構等については、令和10年6月～令和10年10月の間で事業者が提案する時点とする。
令和10年2月～ 令和10年3月（2か月間）	開業準備期間
令和10年4月～ 令和25年3月（15年間）	運営・維持管理期間